



インフルエンザ予防接種

～予防接種を受ける際の注意点について～

インフルエンザの予防接種が始まりました。

昨シーズン同様、今シーズンも A 型 2 種類・B 型 2 種類の合計 4 種類のワクチンになります。

予防接種を受ける際の注意点などを確認し、正しい知識で予防接種を受けましょう。

インフルエンザの予防接種を受ける前に、下記の説明をお読みください。

予診票は、接種をする医師にとって予防接種の可否を決める大切な情報です。接種を受ける本人、またはその保護者が責任をもって記入していただき、正しい情報を医師に伝えてください。

なお、予防接種の説明について十分に納得できない場合は、接種を受けないでください。

また、この予防接種に関して、気に掛かることや分からないことがありましたら、接種を受ける前に担当の医師、看護師または健康づくり課へ相談しましょう。

インフルエンザの予防接種を受ける前

インフルエンザの 予防接種を 受けられない方

- ①明らかに発熱のある方に、明らかに発熱とは、一般的に、体温が37・5度以上の場合を指します。
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ③急性の病気で薬を飲む必要がある方は、その後の病気の变化が分からなくなる可能性があります。その日は接種を見合わせましょう。
- ④インフルエンザ予防接種に含まれる成分によって、アナフィラキシーを起こしたことが明らかな方

「アナフィラキシー」は、通常30分以内に起こる、激しいアレルギー反応です。発汗、顔が急に腫れる、全身にじんましんが出る、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていき、激しい全身反応です。

- ④以前、インフルエンザの予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられた方
 - ⑤過去に免疫不全の診断がされている方
- ※「①」～「⑤」に該当しなくても、医師により接種不適当と判断された方は、接種できません。

インフルエンザの予防接種を受けるに当たり、医師とよく相談しなければなりません。

- ①心臓病、腎臓病、肝臓病や血液、その他慢性の病気で治療を受けている方
- ②今までに、けいれんを起こしたことがある方
- ③今までに、ぜんそくや診断されたことのある方
- ④インフルエンザ予防接種の成分または鶏卵、鶏肉、その他の鶏由来のものに対して、アレルギーがあると言われたことのある方



インフルエンザの予防接種を受けた後は

- ①予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ②ワクチンの副反応の多くは

- ③24時間以内に出現します。特にこの間は体調に注意しましょう。
- ③接種当日は、いつもどおりの生活をして



- ④入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- も構いませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

インフルエンザの予防接種費用を助成します

子ども

インフルエンザの予防接種は任意（法定外）接種ですが、子育て支援として保護者の経済的負担の軽減を図るため、接種費用の一部を助成します。

接種対象者	平成13年4月2日以降に生まれた、生後6カ月から15歳（中学3年生）までで接種を希望する者
接種助成期間	平成29年3月31日まで ※より有効性を高めるため12月下旬までに接種しましょう。
助成金額	1人1回につき1,000円を助成します。 ※医療機関では、掛かった費用から1,000円を差し引いた金額をお支払いいただきます。
受けられる医療機関	市内の医療機関 ※市外の医療機関をご希望の方は、健康づくり課へご連絡ください。
申し込み	必ず事前に医療機関へ確認・予約をしてください。
接種当日持参するもの	医療機関の窓口に住所、氏名、生年月日などが確認できるもの（保険証、母子健康手帳など）を提示してください。
予診票	医療機関の窓口に専用の予診票がありますので、記入後提出してください。

高齢者

65歳以上の方などを対象に、インフルエンザの予防接種を実施します。なお、この予防接種は希望される方のみで、接種の義務はありません。

接種対象者	65歳以上の方（満年齢） ※60歳以上65歳未満の方で、一定の障害がある方も対象になります。
接種期間	平成29年3月31日まで ※より有効性を高めるため12月下旬までに接種しましょう。
接種回数	1回
一部自己負担額	1,000円 ※上記対象者のうち、生活保護受給者は無料です。被保護者証明書をお持ちください。
受けられる医療機関	市内の医療機関 ※市外の医療機関をご希望の方は、健康づくり課へご連絡ください。
申し込み	必ず事前に医療機関へ確認・予約をしてください。
接種当日持参するもの	医療機関の窓口に、住所、氏名、生年月日などが確認できるもの（保険証、免許証など）を提示してください。
予診票	医療機関の窓口に専用の予診票がありますので、記入後提出してください。

▼子ども・高齢者の方がインフルエンザ予防接種を受けられる市内の医療機関一覧

医療機関名	電話番号	子どもの接種可能年齢	医療機関名	電話番号	子どもの接種可能年齢
北信総合病院	22-2151	生後6カ月～中学3年生	高橋医院	26-2171	生後6カ月～中学3年生
アライクリニック	24-0601	1歳～中学3年生	徳竹医院	22-3202	1歳～中学3年生
飯田医院	22-2653	生後6カ月～中学3年生	西原医院	22-3007	1歳～中学3年生
市川内科医院	22-3366	小学1年生～中学3年生	西丸医院	23-2405	不可
今井こども医院	24-7755	生後6カ月～中学3年生	長谷川クリニック	26-7700	生後6カ月～中学3年生
小田切医院	22-3054	中学生のみ	広田医院	22-6661	不可
くまき整形外科・リウマチ科クリニック	23-1301	生後6カ月～中学3年生	丸谷医院	26-0077	1歳～中学3年生
高野医院	22-6810	小学1年生～中学3年生	三沢クリニック	22-5522	1歳～中学3年生
佐藤病院	38-3311	不可	南谷整形外科	22-7722	小学1年生～中学3年生
すずきレディースクリニック	24-7887	中学生のみ	油井内科医院	26-1241	小学1年生～中学3年生
須藤医院	22-3746	中学3年生のみ	渡辺耳鼻咽喉科医院	26-5733	1歳～中学3年生
関整形外科	22-6170	中学生のみ			

※医療機関によって、子どもの接種可能年齢が異なります。また、高齢者の方は、上記の医療機関全てにおいて接種可能です。

問い合わせ先 健康づくり課（中野保健センター内） ☎（22）2111（内線242・368）